

各運用主体の運用資産額全体に占める各資産の資産額と資産構成割合

(単位: 億円)

		年金積立金管理運用独立行政法人GPIF		国家公務員共済組合連合会	
運用資産額 (24年度末)		1,204,653	100%	77,569	100%
非市場運用分		106,757	8.86%	45,336	58.45%
市場運用分	国内債券	637,830	52.95%	19,738	25.45%
	国内株式	175,575	14.57%	5,311	6.85%
	外国債券	117,896	9.79%	943	1.22%
	外国株式	148,758	12.35%	4,141	5.34%
	短期資産	17,838	1.48%	2,101	2.71%

※四捨五入の関係で端数が一致しないことがある。

公的年金を商品先物取引でも運用？

『新たな運用対象
(例えば、

**REIT・不動産投資、
インフラ投資、
ベンチャー・キャピタル投資、
プライベート・エクイティ投資、
コモディティ投資など)**

を追加することを検討すべきである。』

出典：平成25年11月「公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議」報告書より抜粋

違法未加入年金の疑い

**350万人
~400万人?**

(田村厚労大臣答弁 H25年10月22日 衆・予算委員会)

約240万事業所?

(法人登記等情報の活用により把握した適用調査対象事業所数について
H26年1月27日 厚労省年金局事業管理課)

「消えた年金」のその後

1,358万人 記録が回復
(一人、2記録の回復もあり)

受給者688万人、被保険者等670万人

※ 25年9月時点

1.9兆円 取り戻した生涯年金額
(集計分のみ)

※ 25年9月時点

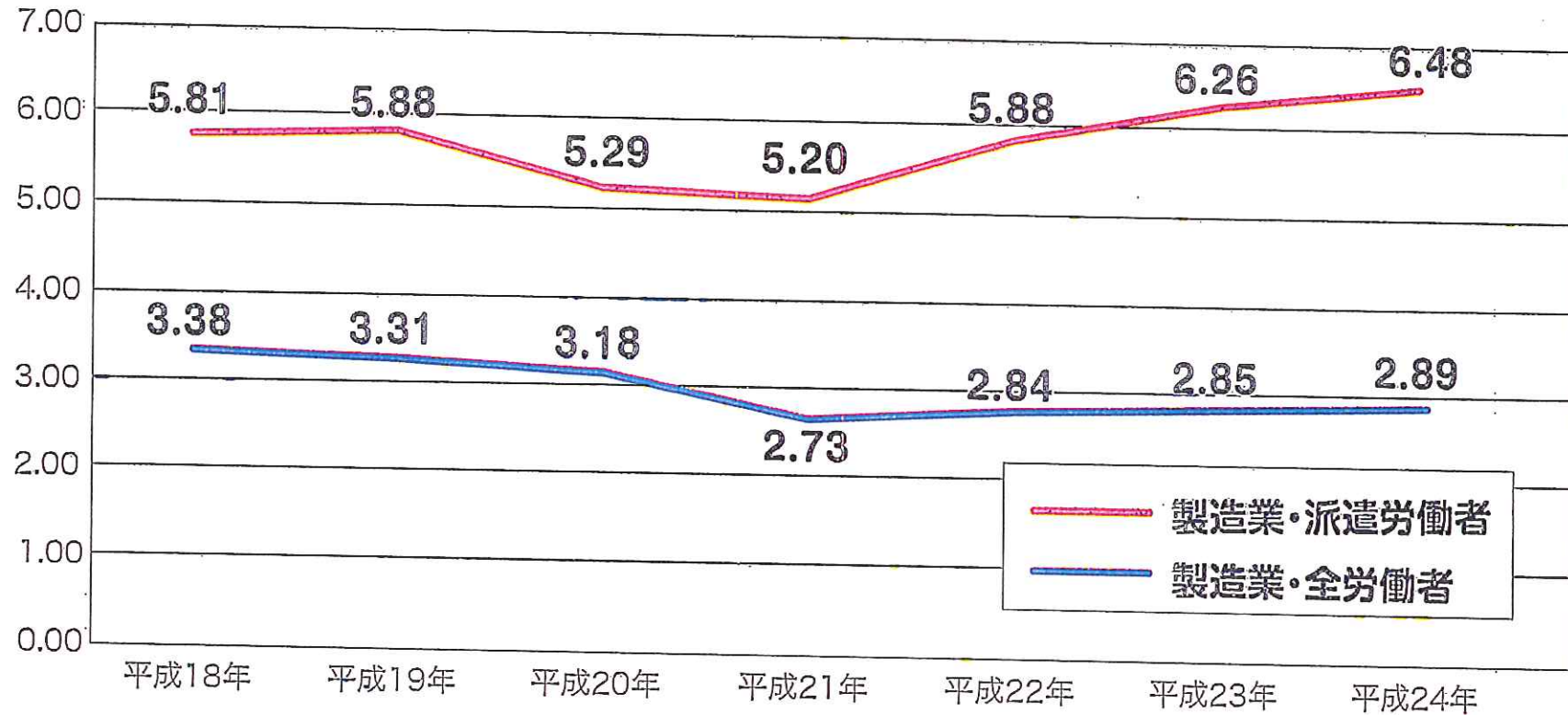
紙台帳とコンピュータ記録

7,654万人分の照合終了

全対象者約7,900万人(紙台帳の枚数約6億件)の97%

※ 25年9月時点

労働災害の年千人率の推移（製造業）



- 注1：全労働者に係わる千人率は、労働者死傷病報告に基づく死傷者数（休業4日以上労働災害）及び労働力調査（総務省）の基本集計（長期時系列表5：(4) 産業（第12回改定分類）別雇用者数—全国）雇用者数から計算したもの。
- 注2：製造業の派遣労働者に係わる千人率は、派遣先から提出された労働者死傷病報告に基づく死傷者数（休業4日以上労働災害）及び労働者派遣事業の6月1日現在の状況報告から計算したもの。
- 注3：労働者派遣事業の6月1日現在の状況における派遣労働者数の集計は平成18年から開始したものであるため、平成17年以前はなく、千人率の算出もできない。

（厚生労働省提出資料を基に、長妻昭事務所作成）

平成26年2月24日 衆議院予算委員会 長妻昭 提出資料

派遣労働者

雇用主と使用者が異なり安全対策が手薄に

派遣元と派遣先で押し付け合いにならないか？

労働安全衛生法等の適用（抜粋）

派遣元が責任を負う事項	派遣先が責任を負う事項
総括安全衛生管理者の選任等 衛生管理者の選任等 安全衛生推進者の選任等 産業医の選任等 衛生委員会 安全衛生教育 （雇入れ時、作業内容変更時） 中高年齢者等についての配慮 健康診断 健康教育等	総括安全衛生管理者の選任等 衛生管理者の選任等 安全衛生推進者の選任等 産業医の選任等 衛生委員会 安全衛生教育 （作業内容変更時、危険有害業務就業時） 中高年齢者等についての配慮 健康診断 健康教育等